

情報わいど

電話案内

●柳川市役所
柳川庁舎 ☎ 73-8111 FAX 74-1374
大和庁舎 ☎ 76-1111 FAX 76-1170
三橋庁舎 ☎ 72-7111 FAX 73-8405

税 10月の納期限は10月31日

- 市県民税（第3期）
- 国民健康保険税（第5期）

火災・交通事故

火災	8月(前年)	累計(前年)
建物全焼	1件	5件
建物半焼	0件	0件
建物部分焼	1件	1件
建物ボヤ	0件	6件
その他	0件	5件

※交通事故の件数については、毎月中旬に配布する「安全安心通信」をご覧ください。

市総合美術展

- 日時 10月30日～11月6日、午前9時～午後6時（初日のみ午前9時30分～、最終日は午後5時まで）
- 会場 市民体育館
問い合わせは、市生涯学習課文化係（☎77-8832）まで。

10月の市発注予定

10月の柳川市による掲示および公告予定の建設工事などは、次のとおりです。

◆10月6日掲示
▷柳川総合保健福祉センター駐車場整備工事
▷あめんぼセンター屋根防水改修等工事
なお、設計業務の進捗により状況により延期になることがあります。また、電子入札と紙入札を併用していますので、資料などの受け取りにはご注意ください。

暮らし

納税は便利な口座振替で

毎月20日までに口座振替を申し込むと、翌月の納期分から振り替えを開始します。申し込みは、口座振替依頼書がある市内の金融機関や郵便局、市役所柳川庁舎税務課や大和・三橋庁舎市民サービス課窓口へ。申し込みには、通帳、通帳印が必要です。

税金の納期（●は納期）

月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
固定資産税	●										
市県民税		●									
国民健康保険税			●								

※4月はありません。軽自動車税は5月です。

納税管理人分の振替口座を別の口座にできます

これまで固定資産税と市県民税は、本人に課税される分と、亡くなられた人などの代りに納税する納税管理人分の両方を口座振替にする場合、同じ口座でしか振り替えができませんでした。

これを固定資産税は今年12月の納期分、市県民税は来年1月の納期分から、本人分と納税管理人分を別々の口座から振り替えることができます。振替口座の変更を希望する人は、納期月の前月20日までに、市役所柳川庁舎税務課や

大和・三橋庁舎市民サービス課で申し込んでください。問い合わせは、市税務課諸税係（☎77-8452）まで。

市内の学校の規模や配置について考えます

柳川市立学校適正規模・適正配置化委員会を開催します。会議は公開で傍聴できます。

- 日時 10月6日（木）、午後2時～
- 会場 市役所三橋庁舎3階第2・3・4会議室

問い合わせは、学校教育課（☎77-8800）まで。

10月11日～20日は地域安全運動を実施

10月11日から20日は、全国一斉に地域安全運動が実施されます。「みんなでつくろう安全・安心のまち やながわ」をテーマに安全で安心して暮らす



日時 10月28日（金）、午後1時30分～4時
会場 藤吉小学校体育館

藤吉地域安全安心まちづくり推進大会

▽万引き、乗り物盗の抑止
▽子どもと女性の犯罪被害防止
▽住宅を対象とした侵入犯罪の防止
問い合わせは、柳川市防犯協会（☎74-3316）まで。

優良運転者表彰

市交通安全協会では、5年や10年以上無事故無違反の人などを表彰する優良運転者等表彰の申請を受け付けます。

- 申請期間 10月1日～31日（土、祝日は除く）
- 申請方法 交通安全センターが発行する「無事故無違反証明書」と運転免許証を持って、同協会事務局（柳川警察署内）で申請してください。

証明書申請を委任する場合は、手数料630円と印鑑が必要です。問い合わせは、同協会事務局（☎72-6495）まで。

福祉

母子家庭に訓練促進費を支給

就職に有利な資格を取得するため、専門学校などで2年以上訓練している母子家庭のお母さんに訓練促進費を支給します。平成24年4月以降に入学する人は、最大で18か月が支給対象期間です。また、20年4月から24年3月31日までに入学した人には、卒業後に一時金を支給します。支給を受けるには、事前相談が必要です。

●支給額（月額）▽市民税非課税世帯≒14万1000円▽市民税課税世帯≒7万5000円
相談を希望する人は、10月14日（金）までの、土日を除く午前8時30分～午後5時に市柳川庁舎子育て支援課相談係で受け付けしてください。問い合わせも、同課（☎77-8524）まで。

10月は里親月間です

里親とは、親の病気や離婚などの事情で、家庭のぬくもりを求めている子どもたちを、自分の家庭に迎え入れ、養育する人のことです。福岡県でも、さまざまな事情で、家庭で暮らすことのできない子どもたちがいます。このような子

末期がんでも自宅で緩和ケアができます

県南筑後保健福祉環境事務所の人のために、地域在宅医療支援センターを設置しました。末期がんや自宅で緩和ケアしたい人や、その家族は相談ください。●受付時間 月～金曜の午前9時～午後4時（祝日は除く）相談、問い合わせは、同事務所健康増進課健康増進係（☎72-2185）まで。

市社会福祉大会

- 日時 10月15日（土）、午後1時～4時
- 会場 三橋公民館大ホール
- 内容 保育園児の演技や社会福祉功労者表彰などのほか、元殿さまキングスの多田そうべいさんが「見直そう 近所力・地域力」と題して講演
- 入場料 無料（託児あり、申し込みは10月7日まで）
- 申し込み、問い合わせは、市社会福祉協議会（☎72-347）まで。

知って得する 国民年金の話

もしもの時にあなたを支える 障害年金と遺族年金

●障害基礎年金 障害基礎年金は、国民年金加入中（または老齢基礎年金を受け取っていない60歳から64歳で国内在住中）の人や、20歳になる前に病気やけがで2級より重い障害になったときに受け取れます。

23年度の1年間の年金額は、1級障害が98万6100円、2級障害が78万8900円です。
生計を維持している、障害基礎年金を受け取っている人の子どものいる場合は、子どもの人数に応じて年金額が加算されます。子どもが18歳になった最初の年度末までか、子どもにも2級より重い障害がある場合は、20歳になるまで加算されます。

●遺族基礎年金 国民年金加入中の人や老齢基礎年金の受給資格を満たした人が亡くなったとき、その人によって生計が維持されていた子どもがいる妻、または子どもは、遺族基礎年金が受け取

れます。子どもが18歳になった最初の年度末までか、2級より重い障害のある子どもが20歳になるまで受け取れます。23年度の1年間の年金額は、1人（または2人以上）は101万5900円、子どもが受け取るときは78万8900円です。子ども的人数に応じて年金額が加算されます。●障害基礎年金、遺族基礎年金を受け取るには、保険料を納めていることが条件です。

初診月（遺族基礎年金の場合は死亡月）の前々月までの国民年金に加入すべき期間のうち、保険料を納めた期間（保険料免除期間などを除く）が3分の2以上あることが必要です。ただし、初診月（死亡月）の前々月までの直近の1年間、保険料を納めていれば受け取ることができます。詳しくは、大和年金事務所（☎52-5294）、市健康づくり課（☎77-8503）、大和三橋庁舎市民サービス課まで。

犬や猫はルールを守って飼いましょう

放し飼いや餌付けはやめましょう

犬や猫の放し飼い、野良犬や野良猫への餌付けの苦情が多くなっています。放し飼いにしている犬や猫が人へ危害を加えたときは、飼い主が責任を問われます。また、野良犬や野良猫に餌付けをする人がいると、周辺にフンや鳴き声などの迷惑がかかります。放し飼いや餌付けは絶対にやめてください。

フンの後始末は飼い主の義務です

犬を散歩させる時は必ずフンの処理ができる道具を持ち、きちんと後始末しましょう。

【問】市生活環境課（☎77-8485）

おでかけ

■イベント

- 三柱神社秋季大祭「おにぎえ」= 8～10日、「どろつくどん」や踊り山が市街地を練り歩く。大競演会= 8、9日、19:00～、京町第2駐車場
- 三橋文化協会文化祭= 22日(土)、23日(日)、9:30～、三橋公民館
- 白秋祭協賛市民文化祭= 29日～11月6日、9:00～、市民会館ほか
- 三嶋神社秋祭り= 30日(日)、13:00～、三嶋神社(西蒲池)

■スポーツ

- 柳川市小学生相撲研修会= 8日(土)、9:00～、高畑公園相撲場
- 東宮永公民館グリーンソフトボール大会= 16日(日)、7:45～、柳南中運動場
- 園田勇杯少年柔道大会= 16日(日)、9:00～、市民体育館
- 市小学校陸上記録会= 19日(水)、9:00～、市民大和グラウンド、市民三橋グラウンド
- 矢留公民館「親子ふれあいグラウンドゴルフ」= 23日(日)、9:00～、矢留小グラウンド
- 豊原校区公民館地区対抗球技大会= 30日(日)、8:00～、市民大和グラウンドほか

■講座

- 大和公民館女性楽級「3B体操」= 6日(木)、「認知症サポーターになろう」= 20日(木)、13:30～、

同公民館

- 矢留公民館成人学級「女性料理教室」= 12日(水)、9:50～、「手芸教室」= 13日(木)、13:30～、同公民館
- 東宮永公民館女性学級「健康ウォーキング」= 13日(木)、9:30～、同公民館出発
- 両開公民館まほろば大学健康講座」= 14日(金)、14:00～、同公民館
- 大和公民館寿大学「趣味講座」= 17日(月)、13:00～、同公民館
- 昭代公民館女性教室「健康体操」= 20日(木)、10:00～、同公民館
- 矢留公民館いきいき学び教室「歴史講座(矢留校区の歴史を学ぶ)」= 26日(水)、10:00～、同公民館
- 昭代公民館高齢者教室「生活習慣予防」= 28日(金)、13:00～、同公民館

■敬老会

- 東宮永校区= 2日(日)、柳河校区= 6日(木)、蒲池校区= 9日(日)、城内校区= 26日(水)

■集まれ

- リパークリール運動「沖端川・塩塚川堤防治いの清掃活動」= 23日(日)、7:00～、沖端川・塩塚川堤防治い
- 第97回柳川健康・文化ウォーキング大会「宗茂公夫人を偲び紅葉を楽しむコース」= 23日(日)、9:15～、からたち文人の足湯集合、参加費高校生以上200円

- 日時 10月16日、23日③10月29日、11月5日、午前10時30分～午後3時10分
- 会場 ①八女市黒木地域交流センター(八女市黒木町桑原) ②大木町健康福祉センター(大木町大字八町牟田) ③柿園ビル(大牟田市柿園町)
- 定員 各日程先着20人

ビジネス基本スキル研修
筑後地域雇用創造協議会は、就職や仕事に役立つ6つの講座を実施します。

申し込み、問い合わせは、麻生教育サービス(☎0962-4822-7006)まで。

- 講座 ①ネットショップ経営基礎講座②ビジネスブログ講座③写真講座④文章力アップ講座⑤ビジネスマネジメント講座⑥農業経営講座
 - 参加費 無料
 - 申込期間 10月3日～21日
- ※詳しくは、ホームページ「九州筑後元気計画」をご覧ください

母子家庭のためのパソコン講習会
県母子家庭等就業・自立支援センターでは、エクセル2007検定対策講習会を実施します。

●日時 11月1日～12月8日の間で18回開催、午前9時～正午

●会場 クローバープラザ4階OALーム(春日市原町)

●定員 10人(定員を超える場合は抽選、5人以下のときは中止の場合あり)

●受講料 無料(ただし、検定料とテキスト代の1万4500円程度は自己負担)

詳しい日程、申し込み、問い合わせは、同センター(☎0942-5843393)まで。

相談

ひとり親家庭の養育費についての相談

弁護士による面談相談
面談相談を希望する人は、相談日前までに電話で予約

- 電話相談 平日の午前9時～午後4時
- 受付時間 平日の午前9時～午後4時
- 予約電話 0922-5843393
- 会場 県母子家庭就業・自立支援センター(春日市原町)

●日時 10月5日、12月7日、午後1時～3時▽夜の部10月12日、26日、11月9日、12月14日、午後6時30分～8時30分

お電話ください。ふとん乾燥車がご家庭までお伺いいたします。

乾燥時間は約50分です

1回につきふとん4枚まで 2,800円(消費税込み)

乾燥・殺菌・消毒

お問い合わせ先: 受付時間 8:30～17:00迄
シルバー人材センター柳川本所 電話 73-4585

講習会

柳川市「起業・創業セミナー」

市や柳川商工会議所、商工会では起業、独立開業を目指している人を対象にセミナーを開催します。

●日時 11月5日、6日

●会場 柳川商工会館

●内容 中小企業診断士の佐藤俊一さんと立石修さんが事業計画の立て方やビジネスモデルなどについて指導

●申込期限 10月28日(期限内でも先着20人で締切)

申し込み、問い合わせは、市商工振興課(☎77-8762)まで。

午前9時～正午⑤同日、午後1時30分～4時30分

●会場 三橋公民館

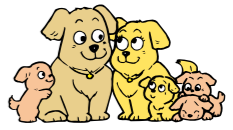
●対象 市内に在住、通勤、通学している18歳以上の人

●申込方法 10月3日～20日までに、市役所三橋庁舎2階生涯学習課が各市立公民館へ申し込んでください。各講座定員20人(応募多数の場合は未受講者を優先し、抽選)

●受講料 無料(テキスト代1500円程度必要)

問い合わせは、同課生涯学習係(☎77-8834)まで。

犬のしつけ方教室



●日時 10月30日(日)、午前10時～正午(受付は午前9時30分から)

●会場 八女市民会館おりなす八女(八女市本町)、先着40人、無料

参加を希望する人は、10月28日(金)の正午までに電話で申し込みください。

申し込み、問い合わせは、八女市社会環境課(☎094

これから犬を飼う人のための無料講習会

●日時 11月9日(水)、午後1時30分～4時(受付は午後1時から)

●会場 大川市文化センター2階(大川市大字酒見)

●対象者 これから犬を飼う予定の人で「子犬の譲渡会」に参加を希望する人

●申込期間 10月3日(月)～11月8日(火)

●子犬の譲渡会

●日時 11月16日(水)、午後1時30分～4時(受付は午後1時から)

●会場 大川市文化センター1階研修室(大川市大字酒見)

●対象者 「これから犬を飼う人」のための講習会」を受講した人、無料

申し込み、問い合わせは、県南筑後保健福祉環境事務所保健衛生課(☎72-2163)まで。

●日時 10月15日、22日②

初心者向けのパソコン、デジカメ講座

●講座 ①初心者講座②エクセル入門③ワード入門④デジカメ入門⑤年賀状作成

●日時 ①11月8日～11日、午前9時～正午か午後1時30分～4時30分の2講座②11月14日～17日、午前9時～正午③同日、午後1時30分～4時④11月18、21、24、25日

10月の無料相談

- 行政相談 6日=大和庁舎、19日=市民相談室、24日=三橋庁舎。13:00～16:00。古賀壽代相談委員(☎73-6927)、境照廣相談委員(☎76-2572)、石橋功巨相談委員(☎72-3850)が国や県、市への要望、苦情などの相談に応じます。
- 法律相談 12日=市民会館、19日=大和庁舎、26日=三橋公民館。13:00～16:00。弁護士が相談に応じます。要予約。毎月初日(土日、祝日を除く)から電話で予約受付、各会場6人。【問】柳川庁舎市民課(☎77-8472)
- 人権相談 4日=三橋庁舎、25日=水の郷。13:00～16:00。このほか、毎週月～金曜(年末年始、祝日を除く)、8:30～17:00。【問】法務局柳川支局3階(☎72-2640)
- 交通事故相談 土日祝日を除く毎日、9:00～16:00、県柳川総合庁舎1階。事前に問い合わせを(☎74-0990)
- 年金相談 祝日を除く毎週木曜、10:00～15:00、柳川商工会館。要予約(大牟田年金事務所☎52-5294)
- 税務相談 毎月第2水曜、13:30～15:30、柳川商工会館(要予約☎73-7000)
- 子ども・母子・婦人相談 月～金曜、市子育て支援課。子育ての不安・悩みごと、離婚、夫の暴力などの相談に応じます(☎77-8524)
- 女性相談 13日、10:00～15:00、法務局柳川支局3階、原則、女性の相談(☎72-2640)
- 宅地建物の無料相談 11日、13:00～15:00、柳川庁舎市民相談室。【問】県宅建協会柳川地区事務所(☎74-0874)
- 心配ごと相談 毎週木曜、10:00～15:00、水の郷。【問】市社会福祉協議会(☎72-5347)
- 身体障害者相談会 8日=水の郷、15日=まほろばやまと、22日=サンブリッジ、13:30～16:00【問】市身体障害者福祉協会(☎090-3328-8041)
- こころの健康相談 毎週木曜(第4木曜を除く)、13:00～15:00、南筑後保健福祉環境事務所。心の悩みや病気を専門医などに相談。要予約(☎72-2176)
- 子どもホットライン 24南筑後 ☎0942-52-4949。毎日24時間対応します。
- 教育相談 ☎72-7111。土日祝日を除く毎日、9:00～17:00、柳川市教育研究所
- 創業経営相談 毎週火曜、13:30～16:30。柳川商工会館(要予約☎73-7000)
- 職業相談 土日祝日を除く毎日、8:30～17:00、市職業相談室(三橋庁舎4階☎74-1288)
- 特許・商標等相談(弁理士) 第3月曜(祝日の場合は第4月曜)、13:30～16:30、柳川商工会館2階(要予約☎73-7000)

保健

後期高齢者医療の健康診査は受けましたか

後期高齢者医療制度に加入している人の平成23年度の健康診査は、来年3月31日までです。まだ受診していない人は、指定医療機関で早めに受診してください。受診には、保険証と県後期高齢者医療広域連合が郵送した受診票、負担金500円が必要です。受診票が見当たらない人は、再発行しますので、問い合わせください。問い合わせは、同連合(☎092・651・3111)まで。

募集

看護師の臨時職員急募

市は、特定健診を受診していない人の受診促進のために、看護師の臨時職員を募集します。
●雇用期間 10月11日～来年3月31日(来年9月末まで延長する場合あり)
●応募資格 看護師の資格を保持している人、1人
●応募方法 10月3日から応募開始。ハローワークに申し込み、ハローワークの紹介状と履歴書を市柳川庁舎1階健康づくり課国民健康保険係へ提出。提出時に面接を実施(応募状況によって募集を締め切る場合あり)
●給料 日給8100円(社会保険、雇用保険あり)
問い合わせは、同係(☎77・8500)まで。

ふくおかの農業応援団大募集

県では、ふくおか育ちの農産物を受用し、ふくおかの農業を応援する「応援ファミリー」と「応援の店」を募集します。

●応援ファミリー
応援ファミリーは、県内に住んでいて、県産の農産物を優先的に購入する人です。応援ファミリーに登録すると、メールで旬の農産物情報をお届けしたり、農業や農村を体験する無料ツアーへの招待などの各種特典を用意しています。

●応援の店
応援の店は、県産の農産物を積極的に使用する県内の飲食店や総菜店などです。応援の店に認定されると、オリジナルのぼりを提供し、県のホームページなどで広くPRします。

詳しくは、県農林水産物安全課(☎092・643・3518)まで。

ふれあいわんぱーく開催

自然の中で遊ぶ「ふれあいわんぱーく」を今年も開催します。たくさん参加をお待ちしています。イモ掘り体験参加者は、事前申込が必要です。

●日時・会場 10月23日(日)、午前10時～、立花いこいの森(中山)
【問】市企画課企画係(☎77・8423)

市民会館の指定管理者を募集します

市は、市民会館の指定管理者となる企業や団体を募集します。応募するには説明会への参加が必要です。
●期間 来年4月1日～平成

秋季ソフトボール大会参加者募集

●日時 10月30日(日)
●会場 市民三橋グラウンド、三橋中学校グラウンド
●チーム編成 地域や職場などで編成されたチーム

冬休み海外研修参加者募集

●研修先 オーストラリア、サイパン、フィジー、カンボジア
●日程 12月24日～来年1月4日までの7～9日間
●対象 小学3年～高校3年までの人(行き先によって対

象年齢が異なります)

●定員 各グループ先着15人

●参加費 21万8000円(別途必要です)

●申込締切 11月4日(金)

資料請求、問い合わせは、国際青少年研修協会(☎03・6459・4661)まで。

イベント

市内中学合同作品展

●日時 10月19日～26日(10月24日は休館)、午前10時～午後6時(最終日は午後2時30分まで)
●会場 あめんぼセンター2階
●内容 書写作品、美術作品
問い合わせは、同会青年部

「BABY GOO」開催

市商工会青年部は、大人から子どもまで1日中楽しめる野外イベント「BABY GOO」を開催します。
●日時 10月16日(日)、午前9時～
●会場 市民大和グラウンド
●内容 フリーコンサートや青年部のお仕事体験など
問い合わせは、同会青年部

ビートルズエナジーを開催します

●日時 10月9日(日)、午後1時30分～
●会場 高畑公園
●内容 アマチュアバンド8組がビートルズの曲を演奏
問い合わせは、柳川青年会議所(☎73・4015)まで。

木村緑平句碑祭と卓話

●日時 10月22日(土)、午前10時～10時40分
●会場 柳城児童公園句碑前
●内容 公園での句碑祭後、柳川婦人会館で卓話を行います。
問い合わせは、牧野さん(☎72・6387)まで。

10月1日は浄化槽の日

浄化槽は正しく管理しましょう

10月1日は浄化槽の日です。浄化槽は、微生物の働きを利用して汚水を処理するので、維持管理がとても大切。定期的な保守点検や清掃、法定検査が義務付けられています。

水や洗剤は適量を使い、トイレトーパー以外の異物や油、野菜くずは流さないようにしましょう。また、浄化槽の電源は切らないでください。

●保守点検 機械の点検・調整・補修や消毒薬の補給などを行います。専門的な知識や器具が必要ですので、県の登録業者に委託してください。

●清掃 浄化槽内にたまった汚泥などを抜き取ります。市が認可した業者に委託してください。

●法定検査 1年に1回、県の指定検査機関の法定検査を受けなければなりません。浄化槽が正しく維持管理され、機能しているかを、保守点検や清掃の状況などから検査します。

問い合わせは、市生活環境課浄化槽推進係(☎77・8483)まで。

試験

後期技能検定試験

●実技試験 12月5日～来年2月19日(日時と会場は決定次第受験票にて通知)、問題公表は11月25日(金)

成績・表彰コーナー

がんばったね



受賞を喜ぶ平田公民館長(中央)

平田公民館長が永年勤続職員表彰を受賞

豊原校区公民館の平田良博館長が全国公民館連合会の永年勤続職員表彰を受賞しました。これは公民館の職員として15年以上勤め、模範となる活動をした人に贈られるもの。平田館

長は平成7年から同公民館の主事に就任し、平成13年からは館長として同校区の一大イベント「豊原まつり」の開催や、豊原小学校の児童が下校する時に子どもたちの安全を見守る「豊原子ども見守り隊」の創設に貢献しました。
9月16日、市役所柳川庁舎で行われた伝達式に出席した平田館長は「いろんな人が支えてくれたおかげです。これからも地域づくりに努力していきます」と感謝の気持ちを述べると、金子市長が「模範となる地域づくりをしていただき感謝しています」と活躍をたたえました。

司法書士法人 私たちは「まちの法律家」です。まずはお気軽にお電話を。
州都綜合法務事務所 SHUTO JUDICIAL SCRIVENER OFFICE
0120-410-565
 司法書士 池見 智幸 司法書士 村上 智美 福岡県久留米市通町10番地4
 福岡県司法書士会第1449号 福岡県司法書士会第1513号 福岡県司法書士会第1513号
 簡裁訴訟代理等関係業務認定 第429051号 簡裁訴訟代理等関係業務認定 第929042号
 Tel 0942-36-3311 Fax 0942-36-3322

○債務整理(過払金請求、任意整理、自己破産、個人再生など) ○民事訴訟代理※1
 ○不動産登記(相続名義替え、売買、抵当権など) ○商業・法人登記
 ○成年後見・高齢者財産管理 ○遺言サポート・遺言執行
 ○裁判所提出書類作成(調停、差押え、一般訴訟) ○滞納家賃請求、貸金請求、交通事故など、相続放棄、相続財産管理人、夫婦間紛争など

www.shuto-office.com
 州都事務所 検索

※1ただし、司法書士法第3条1項6号に定めるものに限り Y23.10.1